

君津中央病院保育所運営業務委託公募型プロポーザル審査基準

君津中央病院保育所運営業務委託公募型プロポーザル審査基準は、君津中央病院企業団が君津中央病院保育所運営業務委託の契約の相手方となる事業者を、公募型プロポーザル方式により選定するための評価項目等を示し、参加事業者の提案に具体的な指針を与えるものであり、君津中央病院保育所運営業務委託公募型プロポーザル募集要項の一部と位置付けるものとする。

1 評価方法

最優秀提案者の選定は、価格評価と客観的評価及び企画提案評価により行う。

(1) 価格評価（50点）

価格評価は、事務局が見積書の額（令和8年4月から令和11年3月の総額）により算出する。

(2) 客観的評価（50点）

(ア) 受託実績 客観的評価は事務局が提出書類（様式第7号 2（1）保育所における夜間保育及び病児保育の受託実績）に記載されている受託実績件数から評価を行う。

(イ) 経営状況 保育所の運営事業者として十分な運営実績を有しているか。また、事業者の財務状況等に不安がないかを評価する。

(3) 企画提案評価（700点）

企画提案評価は選定委員会が企画提案書並びにプレゼンテーション及びヒアリングにより行う。

※評価点一覧

評価項目	評価配点	備考
価格評価	50点	
客観的評価	50点	
企画提案評価	700点	100点×7人
総合計	800点	

2 評価項目

(1) 価格評価

提出された見積書を対象として、次に示す方法に基づき価格点を付与する。なお、見積金額が提案上限額を超過している参加事業者は失格とする。

$$\underline{\text{【価格点】} = 50 \text{ 点} \times (\text{最低価格} / \text{当該見積価格})}$$

※第1位の見積金額（最低価格）と当該見積価格との比率により算出する。算出した得点の小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで求める。

(2) 客観的評価

(ア) 受託実績 保育所（種別は問わない）における夜間保育および病児保育の受託実績により評価を行う。

評価項目	評価基準	評価点
受託実績 (令和3年4月1日から令和8年3月31日まで)	過去5年間に受託し、1年以上継続して履行した実績 (最大5件×7点)	35
合計		35

※過去に事業者が会社分割又は分社化した場合は、会社分割又は分社化前の実績も対象とする

(イ) 経営状況 保育所の運営事業者として十分な運営実績を有しているか。また、事業者の財務状況等に不安がないか。

評価項目	評価基準	評価点
経営実績 (令和4年4月1日から令和7年3月31日まで)	納税証明書の提出が確認出来ており、決算状況が良好である	15
	未納、決算赤字など経営に不安がある	0
合計		15

(3) 企画提案評価

評価項目一覧

評価項目	評価内容	評価点
事業者に関すること (15点)	<u>受託実績</u> 保育所の運営事業者として十分な運営実績を有しているか。	5
	<u>バックアップ体制</u> 近隣都県（東京都・神奈川県・埼玉県・茨城県）に本社又は支社を持ち、総合的な管理体制が構築されている。また、職員が不足する場合に、他施設等からの応援等バックアップ体制はあるか。	5
	<u>個人情報の扱い</u> 個人情報保護に関する取組についての考え方や対応方法は適切であるか。	5
保育計画に関すること (40点)	<u>理念・方針</u> 心身の発達段階に則した保育方針等、保育所を運営するにふさわしい目標を持っているか。	10
	<u>年間計画</u> 年間計画が適切であり、児童・保護者・設置者に配慮したものとなっているか。	5
	<u>1日の流れ</u> 1日のタイムスケジュールが適切であり、児童・保護者・設置者に配慮したものとなっているか。	5
	<u>病児保育・一時保育・夜間保育計画</u> 児童・保護者・設置者に配慮した保育計画、職員配置となっているか。	10
	<u>緊急事態への対応</u> 事故・災害・感染症など緊急事態発生時の対応方針が適切であるか。	5
	<u>児童の健康管理</u> 考え方や対応方法は適切であるか。	5

雇用計画に関すること (20点)	<u>職員配置・確保</u> 保育士の配置基準が適正であるか。また、実務経験等から判断しバランスの良い保育士配置ができるか。職員の確保策は具体的で実現可能性が高いものであるか。	10
	<u>職員の研修・教育</u> 指導や育成に対する考え方が具体的に検討されているか。	5
	<u>福利厚生</u> 職員の健康管理や処遇向上等に努めているか。	5
連携に関すること (15点)	<u>保護者との連携</u> 保護者との連絡体制・支援に対する考えが適切であるか。	5
	<u>設置者との連携</u> 病院との連携体制、運営状況報告、書類整備等についての考えが適切であるか。	10
運営開始までの事前準備 (10点)	<u>運営開始までの計画性や実行性</u> 運営開始日に向けて計画的なスケジュールが組まれているか。	10
合計		100

3 評価の流れ

提案の評価に当たっては、以下の要領で行う。

- (1) 提案書類及びプレゼンテーションをもとに、選定委員会の各委員が提案内容の実行能力を評価する。
- (2) 評価の結果、合計点数の最も高い者を最優秀提案者に決定し、契約に向けての優先交渉権者とする。なお、最高点の者が複数の場合は、以下の項目順で点数比較を行い、得点が高い順に当該同点者の順位を決定する。
 - (ア) 保育計画に関すること

(イ) 雇用計画に関すること

(ウ) 事業者に関すること

(3) 企画提案評価において、各選定委員の採点結果の平均が50点以上であることを最低基準とし、これに満たない企画提案者は優先交渉権者として決定しない。